

中泊町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

青森県 中泊町

平成28年3月

目 次

第1節 まち・ひと・しごと創生総合戦略について	1
1 策定の背景	1
2 策定の趣旨	1
3 総合戦略の位置づけ	1
4 計画期間	1
5 戦略の推進、評価・検証の仕組み	2
第2節 総合戦略の方向性・基本的な考え方	3
1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	3
2 政策5原則の実現	4
3 対策方針・重点プロジェクトの推進	5
4 基本目標	11
5 戦略体系	12
第3節 基本目標ごとの戦略の展開	13
基本目標1：	
資源や立地条件を活かし、町内に活力をもたらす産業の振興と雇用を創出します。...	13
基本目標2：	
町外との交流を通じて、中泊町に「住もう」「帰ろう」の流れを創出します。.....	19
基本目標3：	
若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現する環境づくりに取り組みます。.....	24
基本目標4：	
安全・安心な暮らしと広域連携による“あずましい”地域づくりを目指します。....	29

第1節 まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 策定の背景（戦略の前提となる社会背景）

中泊町では、美しい自然に育まれた豊かな地域資源を大切にし、農業の中里地域、漁業と観光の小泊地域という、それぞれの地域特性を活かした施策や事業を住民との協働によって進めてきました。

一方で、急速に進む過疎化と少子化の影響による人口減少は、本町のみならず全国的な問題となっており、社会情勢の変化による新たな課題が生じるなど、従来の仕組みや考え方では対応しきれない時代が到来しています。

「中泊町人口ビジョン」で示したとおり、本町では、今後人口減少が急速に進む見込みであり、こうした人口の減少は、直接的・間接的に本町の生活、地域経済、地方財政に影響を及ぼすことが懸念されます。

そのため、人口減少の克服、地域経済の維持、地域産業の発展など、様々な課題への対応は、本町が将来にわたって発展していくために重要となります。

2 策定の趣旨

中泊町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」とします。）は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において喫緊の課題である人口減少問題、地方においては働き手・担いである若者の減少や地域の賑わいの喪失などの克服と地方創生を成し遂げていくため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に基づき、本町の将来に向けて、中泊町長期総合計画及び各種の個別計画との整合を図りながら、今後5年間の分野横断的な取り組みについてまとめたものです。

3 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本町が抱える課題を解決し、生まれ、育ち、暮らしてよかったと思えるまちづくりを推進するため、人口減少問題の克服に向けた実効性のある施策をまとめ、「中泊町人口ビジョン」で示した目標人口を達成するための4つの基本目標を示すものです。

また、各政策分野を構成する施策ごとに、効果を客観的に検証するためのKPI（重要業績評価指標）を設定します。

4 計画期間

総合戦略は、平成27年度（2015年度）～平成31年度（2019年度）の5か年を計画期間とします。

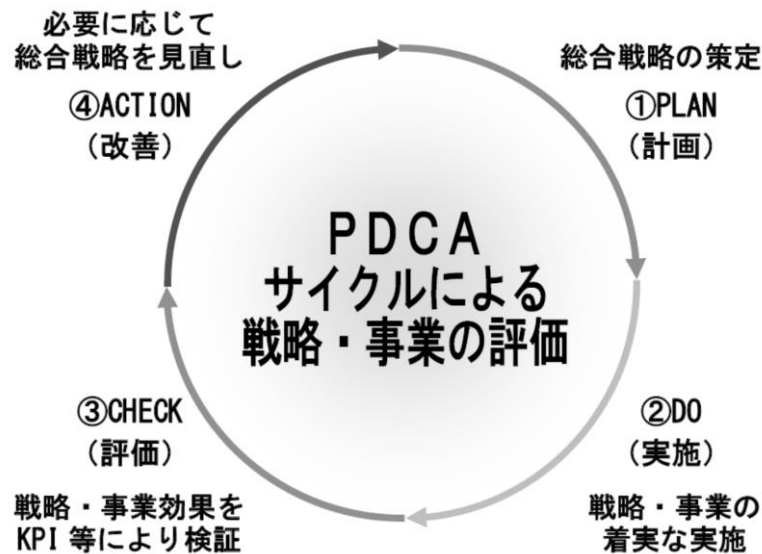
5 戦略の推進、評価・検証の仕組み

国のまち・ひと・しごと創生法の制定に対応し、人口問題対策を軸とする施策の全庁的推進を図るため、「中泊町 まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、全庁的な本部体制のもと、既存の行政分野にとらわれることなく、実効性の観点から総合的・横断的な施策の推進を図ります。

総合戦略の推進にあたっては、中泊町総合戦略審議会において、各種事業の実施について検証、必要な改善等を図りながら、将来展望に掲げる目標人口の達成に向けて総合戦略を推進します。

また、総合戦略の進捗状況の評価・検証するための仕組みとして「PDCA サイクル」を確立するほか、基本目標ごとの数値目標に加え、重要業績評価指標（KPI）を設定し、実現すべき成果（アウトカム）を重視した評価・検証を図ります。

図表 PDCA サイクル



第2節 総合戦略の方向性・基本的な考え方

総合戦略の策定にあたり、基本的な考え方を整理します。

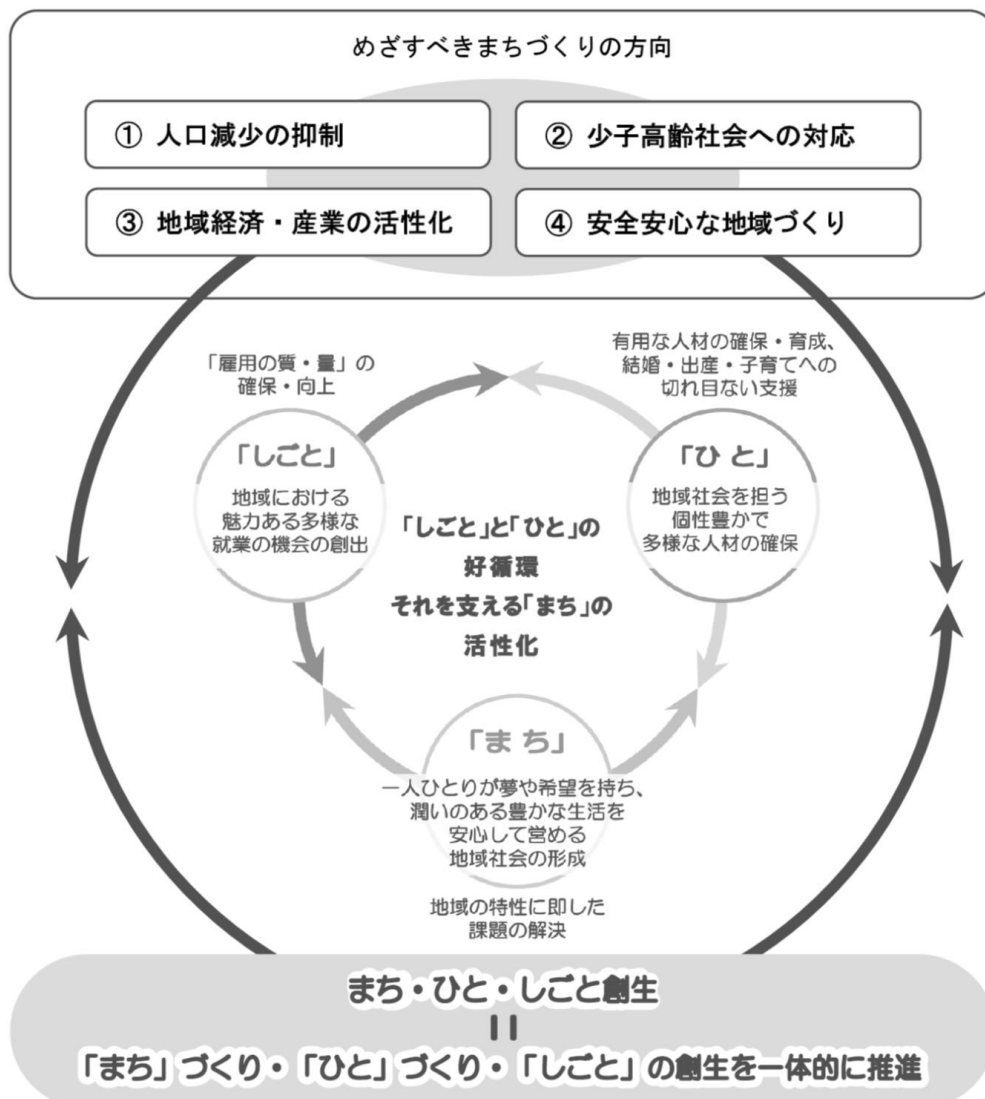
1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

まち・ひと・しごとの創生においては、「ひと」が中心であり、長期的には本町で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」や「まち」をつくっていくことを目指しています。

そのためにも、現在は「ひと」が減ることで「しごと」が減り、「まち」が衰退することにより、さらに「ひと」や「しごと」が減っていく人口減少推移に歯止めをかけ、「しごと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を呼び込むことで「まち」に活力を取り戻していく、自立かつ持続的な好循環を確立していくことが重要です。

また、これからも暮らしたいと思える中泊町を創生するために、まち・ひと・しごとの創生に向けて一体的に取り組む必要があります。

図表 (参考) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立



2 政策 5 原則の実現

国の総合戦略の「政策 5 原則」を踏まえつつ、本町の将来的な自立するまちづくりにつながるよう、次の 5 つの視点を重視して本戦略を推進します。

視点①：自立性

- ・戦略の推進を通じて、まちづくりを担う多様な人材の確保と養成を図ります。また、地域全体で本町の人口減少の要因となっている構造的な課題を解決する視点を重視します。

視点②：将来性

- ・戦略に関わるすべての人・団体が将来にわたって自主的・主体的・積極的に取り組むことのできる視点を重視します。

視点③：地域性

- ・地元の企業や金融機関など関係する人・団体の有するアイデア・技術・意欲・ネットワークを活かした地域総合力を発揮し、失敗を恐れ過ぎず、成功に向けた独創的で柔軟な視点を重視します。

視点④：直接性

- ・住民をはじめ、産業界、行政、教育界、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）との連携を強化し、交流の活性化や流入の促進、産業の振興や雇用の拡大、安全安心に暮らせる地域づくりにおいて人口減少の抑制に効果が見込める視点、施策推進のスピード感を意識する視点を重視します。

視点⑤：結果重視

- ・外部有識者で構成する中泊町総合戦略審議会を中心として戦略の進捗管理体制を構築し、成果の検証によって施策の持続性と不断の改善が進む視点を重視します。

3 対策方針・重点プロジェクトの推進 (人口減少社会への対応と持続的発展に向けた考え方の整理)

(1) 人口減少に対する基本的な認識

人口ビジョンにおける推計結果から、人口減少は避けることができず、現状の傾向のまま人口が推移した場合、平成72年(2060年)には3,219人まで減少することが見込まれています。(社人研準拠による推計)

そのため、早期に子どもが希望どおりに生み育てられる環境を整備するとともに、本町出身の若い世代や本町に魅力を感じる多様な世代が、経済的にも暮らしやすさの視点からも将来を本町で暮らすという選択のできる総合的な対策が求められます。

なお、各対策の実施の先送りは、後年において人口減少をより深刻化することが考えられるため、早期実施が重要となります。

(2) 対策方針

本町が、将来の人口減少社会に対応し、人口ビジョンにおいて目標とする人口推移を実現していくために、多様な主体による役割分担のもと、次のような対策方針に基づき、人口減少問題の克服と「まち」、「ひと」、「しごと」の創生、好循環の確立に取り組めます。

① しごと：産業・雇用対策方針

- 地域産業に活力があり、住民、移住者が将来を本町で暮らすことを選択できる雇用機会や就業支援があること。
- 地元産業の振興を担う地域の人材を育成するとともに、町内の重要な労働力として、女性や高齢者の雇用の創出を図っていくこと。

② ひと：移住・定住対策方針

- 移住・定住の促進に向け、就職、結婚など幅広い要望に対応できる受け入れ体制を整えること。
- 町外からの人の移動、転入を図るため、Uターン者への支援のほか、移住・定住の促進に向けた地域の魅力を積極的に発信し、交流人口の拡大を図ること。

③ ひと：少子化対策・教育・文化対策方針

- 若い世代が本町で結婚し、希望どおり子どもを生み育てられるよう支援する環境を整備すること。
- 結婚・妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援策を推進するとともに、住民の誰もが「子ども」や「子育て世代」を支援(応援)する担い手と位置づけ、地域全体で子育て支援に取り組む体制を構築すること。
- 学校教育や地域活動を通じて、子ども達へ本町の魅力や郷土を大切にすること意識を育み、長期的な視点から本町で暮らすという選択を広げていくこと。

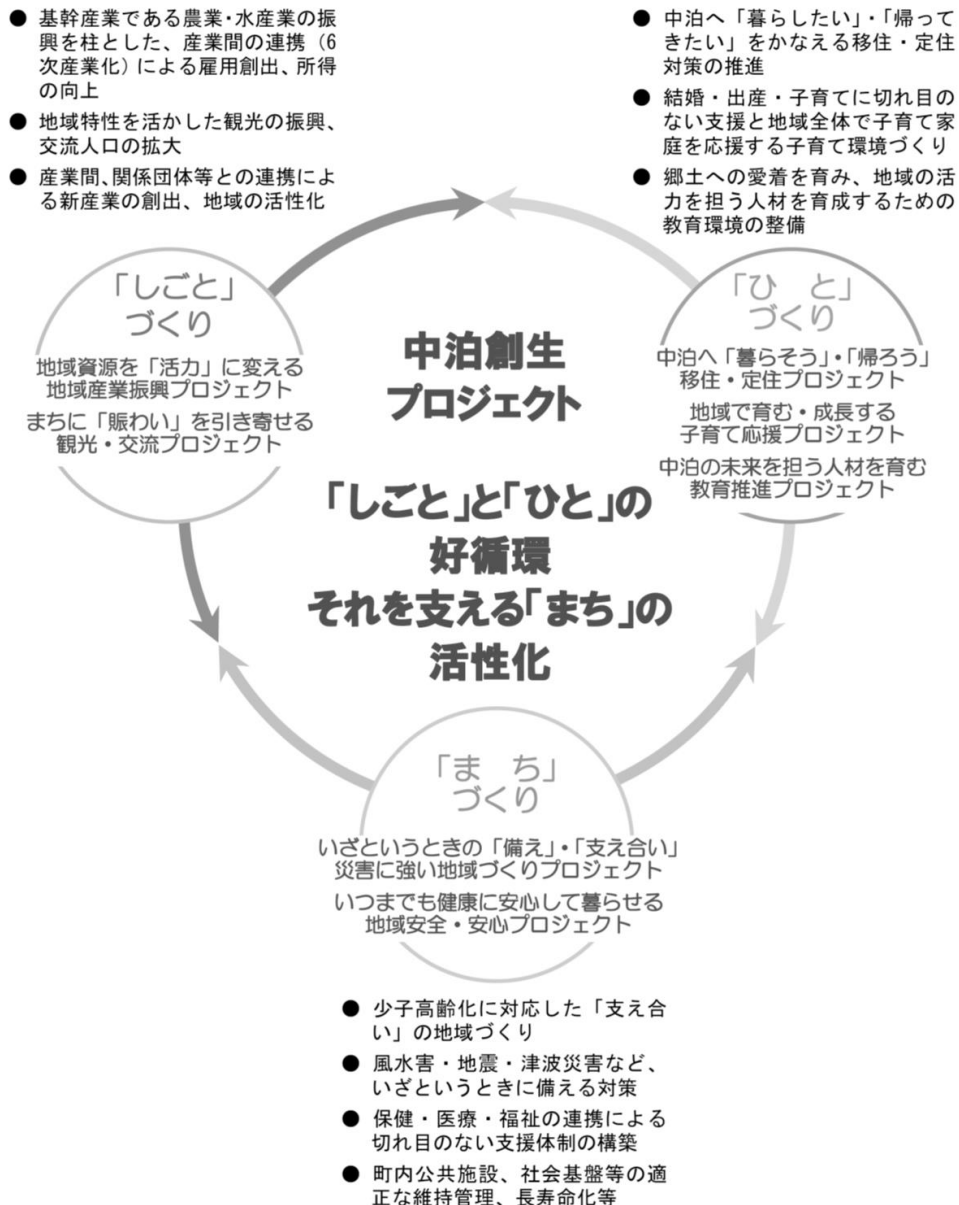
④ まち：地域づくり対策方針

- 保健・医療・福祉の充実や公共交通、災害対策等、暮らしの安全安心を確保すること。
- 本町単独での発展を目指すだけでなく、長期的な視点から人口減少や社会基盤等に関する課題や広域観光への誘致などの利点を共有し、つがる西北五圏域をはじめ、県内外での連携による共存・共生を目指す取り組みを推進すること。

(3) 重点プロジェクトの推進

本計画期間においては、本町が抱える人口減少及び少子高齢化の進行、地域経済の停滞といった課題に対し、地域資源を強化・活用することにより、まちの魅力や活力、付加価値を一層高め、移住・定住の促進、地域の活性化、暮らしの安全・安心といった「まち」、「ひと」、「しごと」の創生につなげていくために、中泊町総合計画における7つの重点プロジェクトを推進します。

図表 重点プロジェクト



1. 「しごと」づくり（産業・雇用対策）

① 地域資源を「活力」に変える地域産業振興プロジェクト

本町の活力を維持、発展させ、住民の生活の安定や移住者に対する就労機会を創出していくためにも、地域産業の振興は重要となります。

そこで、町内の基幹産業である農業・水産業の振興とともに、観光の振興や6次産業化といった産業間の連携による地域資源を「活力」に変えることを目的とした地域産業振興プロジェクトを推進します。

[主な取り組み]

- ◎ 農業・水産業の振興、担い手の育成
- ◎ 農水産物の高付加価値化
- ◎ 6次産業化、産業間の連携による新たな地域産業の振興 等

② まちに「賑わい」を引き寄せる観光・交流プロジェクト

将来においても中泊町が暮らしやすく、まちの力を維持していくためにも、町内外の様々な人材と連携・交流を図りながら、将来の地域活性化に向けてともに取り組んでいく必要があります。

そこで、本町の様々な観光資源やイベントに磨きをかけるとともに、町内産業や広域圏との連携を図りながら、観光客や交流人口の拡大に取り組むなど、まちに「賑わい」を引き寄せる観光・交流プロジェクトを推進します。

[主な取り組み]

- ◎ “メバル”や“ビーチサッカー”といった地域資源の磨き上げ
- ◎ 観光における人材育成
- ◎ 広域圏等と連携した観光メニュー、観光ルートの形成 等

2. 「ひと」づくり（移住・定住対策・少子化対策・教育・文化対策）

① 中泊へ「暮らそう」・「帰ろう」移住・定住プロジェクト

少子高齢化に伴い、多くの自治体で人口の減少が生じており、本町においてもこうした状況は、例外ではなく、全国でも人口減少の加速が早い段階で進むことが想定されるため、「ひとづくり」については、早期に取り組む必要があります。

そこで、中泊へ「暮らそう」・「帰ろう」をスローガンに、本町の魅力や暮らし方をPRするとともに、相談支援体制や空き家の利活用など、本町への移住・定住に関心のある人々が様々な制度を活用して移住・定住を選択、実現できる受け入れ体制を整備するほか、本町出身の若い世代が、一度は町外へ転出しても、将来は町内での暮らしを選択できる制度や支援体制を構築する移住・定住プロジェクトを推進します。

[主な取り組み]

- ◎ 本町の魅力や暮らしの情報発信
- ◎ 本町出身者へのリターン者への支援
- ◎ 移住・定住に向けた受け入れ体制の整備 等

② 地域で育む・成長する子育て応援プロジェクト

本町の人口減少の要因の1つとして若い世代の人口減少があり、社会経済の不安や未婚化、晩婚化といった子どもと子育て家庭を取り巻く環境の変化により、出生数も減少していることから、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえられる総合的な子育て環境が求められています。

そこで、子育て支援制度の充実を図る等、若い世代が安心して子どもを生み、育てられる切れ目ない支援を展開するとともに、地域での子どもの見守りなどを通じて、地域で育む・成長する子育て応援プロジェクトを推進します。

[主な取り組み]

- ◎ 母子保健の充実
- ◎ 多様な保育サービス・子育て支援の充実
- ◎ 地域で子育てを支援する仕組みづくり 等

③ 中泊の未来を担う人材を育む教育推進プロジェクト

これからも本町が持続的に発展していくためには、ふるさと中泊を愛し、未来を担う人材を育成していくことが求められます。

そこで、地域の魅力に触れ、郷土への愛着を育む学習機会を創出するとともに、中泊の未来を担う人材、将来の社会情勢の変化に対応できる人材、町外へ発信力のある人材、地域の活力を担う人材を育成するための教育環境を整備し、中泊の未来を担う人材を育む教育推進プロジェクトを推進します。

[主な取り組み]

- ◎ 教育力の向上充実
- ◎ 学校教育の体制・環境の整備充実
- ◎ 社会教育・家庭教育活動の充実
- ◎ 文化・芸術等の充実拡大 等

3. 「まち」づくり（地域づくり対策）

① いざというときの「備え」・「支え合い」、災害に強い地域づくりプロジェクト

豊かな自然と共生する本町においては、台風や近年多発する局地的な集中豪雨による風水害、土砂災害のほか、地震・津波災害などの大規模な災害による被害が懸念されます。

そのため、「自助」「共助」「公助」の役割のもと、いざというときの「備え」・「支え合い」を基本とした減災対策に取り組み、町全体の想定される被害の拡大を抑え、住民の生命と財産を守り、安全安心に暮らすことのできる災害に強い地域づくりプロジェクトを推進します。

[主な取り組み]

- ◎ 地震・津波対策の推進
- ◎ 自主防災活動の活性化
- ◎ ソフト・ハード両面からの減災対策の推進 等

② いつまでも健康に安心して暮らせる地域安全・安心プロジェクト

高齢化、少子高齢化の進行する本町において、住民が安心・安全に暮らすことのできる環境は不可欠な要素であり、介護保険制度においては、介護・医療・予防・生活支援・住まいが連携した切れ目のない支援を提供する地域包括ケア体制の整備が図られています。

そのため、住民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも健康に安心して暮らせるよう、地域見守り隊活動の推進、住民同士の見守り、支え合いなどの活動を通じて、必要な「保健」「福祉」の支援につなげる体制づくりとともに、いざというときに必要となる「医療」と町が主体となって実施する「保健」、「福祉」との連携を図り、切れ目のない支援体制を構築する地域安全・安心プロジェクトを推進します。

また、身近な地域で安心して暮らすための基盤となるインフラや公共施設等の長寿命化、適正な維持管理を推進します。

[主な取り組み]

- ◎ 地域における見守り、支え合い活動の推進
- ◎ 支援の必要な住民を制度によるサービスや支援へつなぐ仕組みづくり
- ◎ 保健・医療・福祉の連携による地域包括ケア体制の構築
- ◎ 公共施設等の適正な維持管理 等

4 基本目標

基本目標の設定にあたっては、「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、それを支える「まち」に活力を取り戻すため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を踏まえ、次のとおり設定します。

図表 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が掲げる4つの基本目標
基本目標1： 地方における安定した雇用を創出する
基本目標2： 地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標3： 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標4： 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する



中泊町の基本目標
基本目標1：（しごと 産業・雇用対策） 資源や立地条件を活かし、町内に活力をもたらす産業の振興と雇用を創出します。
基本目標2：（ひと 移住・定住対策） 町外との交流を通じて、中泊町に「住もう」「帰ろう」の流れを創出します。
基本目標3：（ひと 少子化対策） 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現する環境づくりに取り組みます。
基本目標4：（まち 地域づくり対策） 安全・安心な暮らしと広域連携による“※あずましい”地域づくりを目指します。 ※あずましい：落ち着いて心地よい

5 戦略体系

基本目標 1：しごと（産業・雇用対策）

資源や立地条件を活かし、町内に活力をもたらす産業の振興と雇用を創出します。

1-1：農林水産業の強化

1-2：地域人材育成

1-3：新産業・新事業による雇用拡大

1-4：地域の歴史・文化・スポーツ等による地域活性化

基本目標 2：ひと（移住・定住促進対策）

町外との交流を通じて、中泊町に「住もう」「帰ろう」の流れを創出します。

2-1：地方移住の推進

2-2：地元採用・就業の拡大

2-3：地元小・中・高校の活性化・教育の充実

基本目標 3：ひと（少子化対策）

若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現する環境づくりに取り組みます。

3-1：結婚支援

3-2：妊娠・出産・子育て支援の充実

3-3：子育て環境の充実

基本目標 4：まち（地域づくり対策）

安全・安心な暮らしと広域連携による“あずましい”地域づくりを目指します。

4-1：過疎地域における拠点の整備

4-2：商店街の活性化

4-3：地域防災の担い手確保

4-4：保健・医療・福祉の連携

4-5：ふるさとづくりの推進

4-6：広域との連携による地域づくりの推進

第3節 基本目標ごとの戦略の展開

基本目標 1 :

資源や立地条件を活かし、町内に活力をもたらす産業の振興と雇用を創出します。

(しごと 産業・雇用対策)

1 基本目標の目指す方向性

人口減少による労働力の不足は、将来の地域の産業に深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、若い世代の就職等に伴う町外転出に歯止めをかけ、雇用の受け皿となる地域産業の支援、地元就職のための情報提供などの促進により、若い世代が働きやすい雇用の場を創出するとともに、これからの時代に適した「働き方」と「暮らし方」を実現するための施策を推進が求められます。

そこで、本町の基幹産業の1つである農業・水産業については、就業者の高齢化と後継者問題を解消し、生活安定と経営の若返りを図るため、農業・水産業の中核的な担い手の確保と育成、経営の向上・拡大を推進します。

また、農水産物を活用した6次産業化、付加価値の向上をはじめ、風土を活かした観光との連携等、地域資源や立地条件を活かした新たな「しごと」の創生を通じて、町内に活力をもたらす産業の振興と雇用を創出します。

[数値目標]

No	指 標	目 標 値
1	就業希望場所が町内の割合（アンケート）	平成31年度70%（H27年：59.8%）
2	1人当たり町民所得	現状より増加（H24年：1,628千円）
3	町内総生産額	現状より増加（H24年：23,961百万円）
4	観光入込客数	現状より増加（H25年：208,000人）

2 施策による取り組み

[施策の構成と展開]

基本目標1：しごと（産業・雇用対策）

資源や立地条件を活かし、町内に活力をもたらす産業の振興と雇用を創出します。

1-1：農林水産業の強化

① 新規就業者の確保及び担い手の育成

- ② 経営規模拡大による生産性の向上及び所得の拡大
- ③ 外部人材の活用
- ④ 付加価値型農林水産業の推進
- ⑤ 販路拡大による研究等
- ⑥ 6次産業の取り組み強化

1-2：地域人材育成

- ① 地方特有の人材育成(各種資格の取得支援)
- ② 観光分野の人材育成

1-3：新産業・新事業による雇用拡大

- ① 地域発のイノベーションによる新産業の創出
- ② 金融機関等と連携した総合支援

1-4：地域の歴史・文化・スポーツ等による地域活性化

- ① 地域の歴史等を資源と考えた交流事業の推進
- ② 学生や社会人等の合宿の招致

1-1：農林水産業の強化

本町の基幹産業である農林水産業を地域の成長産業の1つとして位置づけ、持続可能な活力を維持、確保していくために、基幹的な担い手等の育成・確保や生産基盤を整備するとともに、消費者ニーズに対応した農水産物の品質の向上、高付加価値化、販路の拡大に向けて、アドバイザーや地域おこし協力隊等、外部の人材、知見、技術の導入を図るなど、地域活性化に向けた農林水産業の強化に取り組みます。

また、農林水産業を柱とした6次産業化に取り組み、職業として魅力ある農林水産業の実現を目指します。

1-2：地域人材育成

町内産業の求職者のニーズに合わせた情報提供、資格取得支援などの就労支援に取り組むとともに、町内への交流人口の拡大、観光振興の担い手となる多様な人材の育成に取り組みます。

1-3：新産業・新事業による雇用拡大

農業・水産業・観光等の成長産業を基盤とした産業間の連携を通じて地域の付加価値向上を図り、農水産物、観光資源などの新たな顧客獲得、市場、販路の開拓につながる新産業・事業の育成、雇用機会の創出を目指します。

また、外食産業、観光産業、介護・福祉分野等、今後の地域社会のニーズに対応した業種の誘致、産業の創出に取り組みます。

そのほか、地域経済を支え、雇用拡大が期待される地元企業の振興を図るため、地域の金融機関と連携した総合的な支援体制を構築します。

1-4：地域の歴史・文化・スポーツ等による地域活性化

地域の魅力向上と交流人口の拡大という視点から、観光が地域産業の有力な産業の柱となるよう、地域の歴史・文化・スポーツ等を観光・交流資源として磨き上げ、イベントや観光メニューとして活用することにより、地域活性化を図ります。

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1-1：農林水産業の強化

[具体的な施策]

① 新規就業者の確保及び担い手の育成

- ・担い手の高齢化が進む農林水産業への就業や町内の新規学卒者等に対する支援により、地域産業における担い手の育成や地元企業の雇用の拡大に努めます。

② 経営規模拡大による生産性の向上及び所得の拡大

- ・基幹的な担い手の安定的な経営の確立を図るため、農水産業の経営力強化に向けた各種支援策を実施し、生産性の向上及び所得の拡大を図ります。
- ・農水産物の産地化や生産基盤の修繕・改良・補強により、農水産業の振興を支援します。

③ 外部人材の活用

- ・農水産物の付加価値の向上に向けた講習会や技術指導への講師の起用等、外部人材の活用を活用し、分野における実践的かつ専門的な知識・技術・技能を身に付けた中核的な役割を果たす人材の確保を図ります。

④ 付加価値型農林水産業の推進

- ・地元農水産物を使った加工技術講習会及び加工商品開発や鮮度保持に取り組むことによって、付加価値の高い農水産物を供給します。
- ・ふるさと納税寄付金に対する返礼品として、全国各地の寄付者へ有機栽培による農産物や新鮮な水産物等による知名度アップを図り、ブランド化につなげます。

⑤ 販路拡大による研究等

- ・加工食品の市場調査・試食調査・値段設定・採算ベースの設定などのマーケティング等の調査を実施するとともに、地元農水産物の外部販売に対応する組織づくりをはじめ、生産者、取扱事業者と連携したネットワーク構築について検討を行います。

⑥ 6次産業の取り組み強化

- ・特産物である農水産物の生産振興と加工による新たな特産品づくりによって、付加価値を高め、地元産業のさらなる振興を図るため、加工施設の整備とともに、農水産業者と商工業者の連携を推進し、農水産物やその加工品の販路拡大を図り、6次産業の取り組みを強化します。
- ・体験型観光等、産業間の連携と新たな産業の育成を推進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
1	新規就業者の確保及び担い手の育成	新規就業者数：40人
2	経営規模拡大による生産性の向上及び所得の拡大	主食用米から他の作物への転換： ① 飼料用米 660ha (H25年 114ha) ② ①を除く作物面積：現状より増 ウスメバル稚魚放流：現状より増 (H27年 4万匹) アワビ稚貝放流：年1万個
3	外部人材の活用	講習会等の受講者数：のべ30人
4	付加価値型農林水産業の推進	農林水産物のブランド立上：H29年 ふるさと納税返礼品パターン：現状より増 (H27年 28パターン)
5	販路拡大による研究等	販路拡大支援件数：5件
6	6次産業の取り組み強化	町農産物加工所を活用した新商品： 年3品

1-2：地域人材育成

[具体的な施策]

① 地方特有の人材育成（各種資格の取得支援）

- ・地域の活性化を担う新たな人材を発掘、育成していくために、各種団体の人員の増加、育成に取り組むほか、外部からの講師を招き、地域に根ざした人材を発掘していきます。
- ・各種資格の取得支援や専門性の向上を図る講習等を通じて、地域の活性化を担う多様な人材の発掘、育成に努めます。

② 観光分野の人材育成

- ・小泊・中里両地域に根ざした地域おこし協力隊を活用するなど、住民や関係団体と協働し、地域資源を磨き上げ、国内外から観光客を呼び込むなど、地域資源を活用した地域密着観光に向けた人材育成に取り組みます。

- ・本町の観光事業を担う組織の*DMO 化に向けて、関係団体等の人材育成に取り組みます。

*DMO : Destination Marketing/Management Organization

地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光（観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態）のプラットフォーム組織。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
1	地方特有の人材育成（各種資格等の取得支援）	人材育成に関する資格取得等支援数：のべ5人
2	観光分野の人材育成	町による観光分野の人材育成数：2人 DMO の設立：H30 年設立

1-3 : 新産業・新事業による雇用拡大

[具体的な施策]

① 地域発の*イノベーションによる新産業の創出

- ・成功事例の紹介などセミナー開催、先進地視察支援を通じて、町内における新産業の創出や新技術、新事業につながる取り組みを支援します。
- ・町内の各産業分野において、今後の成長が見込まれる取り組みを中心に、新産業の創出や新技術、新事業の開発促進・育成を推進します。

*イノベーション：

経済活動において既存のモデルから飛躍し、新規モデルへと移行すること。日本語ではよく「技術革新」の同義語として用いられるが、本来は新しい技術を開発するだけでなく、従来のモノ、仕組み、組織などを改革して社会的に意義のある新たな価値を創造し、社会に大きな変化をもたらす活動全般を指す極めて広義な概念。

② 金融機関等と連携した総合支援

- ・事業活動に必要な資金（運転資金、設備資金）の調達を図る事業者で一定の要件を満たしている方に対し、信用保証料の補助を行うなど、事業者の経済的な負担の軽減を図ります。
- ・金融機関と連携し、各事業者が融資を利用しやすい環境づくりを進めます。
- ・金融機関、大学、民間企業等との包括的な連携に取り組み、新産業や新事業の創出、起業へつながる総合的な支援を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
1	地域発のイノベーションによる新産業の創出	新産業の創出に向けた実施事業数：1事業
2	金融機関等と連携した総合支援	金融機関と連携した事業者支援件数：1件

1-4 : 地域の歴史・文化・スポーツ等による地域活性化

[具体的な施策]

① 地域の歴史等を資源と考えた交流事業の推進

- ・修学旅行等による交流、本町の歴史を地域資源として磨き上げ、町内を巡る観光資源として活用し、地域間交流の推進、交流人口の拡大を図ります。
- ・本町の特性を活かした各種スポーツ環境を活かしたスポーツ大会開催を通じて、多様な世代、人材との交流機会を創出します。
- ・本町を訪れた方々が地域の歴史等に触れ、地域の魅力や関心を深めるきっかけとなるよう、地域の歴史等をテーマとしたイベント等を開催し、内容の充実に努めます。

② 学生や社会人等の合宿等の招致

- ・本町の特徴ある地域性やスポーツ施設環境等を活用し、各種大会をはじめ、学生や社会人等の合宿等の招致を行い、まちへの滞在人口増加を目指します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
1	地域の歴史等を資源と考えた交流事業の推進	修学旅行の招致件数：年1件 町交流事業開催数：年2回
2	学生や社会人等の合宿等の招致	合宿等でのふれあいセンター利用団体数：現状より増 (H26年13団体)

基本目標 2 :

町外との交流を通じて、中泊町に「住もう」「帰ろう」の流れを創出します。

(ひと 移住・定住促進対策)

1 基本目標の目指す方向性

「まち」の活気や賑わいを生み出すためには、「ひと」の交流が欠かせません。

「ひと」が動くことで、地域に活気や賑わい、経済効果が生み出されます。そのためには、本町に訪れる交流人口・定住人口を拡大させることが重要であり、本町の知名度、認知度の向上とともに、移住希望者の移住を的確に支援するための環境の整備を推進し、新たな「ひと」の流れを実現するための環境整備が求められます。

そこで、中泊町の将来を担う若い世代が、安心して暮らし、働き、子育てのできる地域づくり、Uターン・Iターンによる移住・定住の支援に取り組むほか、様々な世代の移住希望をかなえるために、移住・定住を支援する仕組みや空き家の利活用を促進させる制度等について検討を進め、中泊町に「住もう」「帰ろう」と思える環境整備を推進します。

さらに、小・中学生、本町に通う高校生は、地域との関わりも深く、地域における交流・活力の活性を担う重要な地域の原動力であることから、活動を支援するとともに、地域とのつながりを通じて、郷土への意識の醸成や社会情勢に対応しうる着実な学力を身につけた本町の将来を担う人材を育む教育環境の充実に取り組みます。

[数値目標]

No	指 標	目 標 値
1	地方移住の促進	移住体験者：20人
2	観光入込客数（交流人口の拡大）[再掲]	現状より増加（H25年208,000人）
3	中泊町認知度アップ	ふるさと納税寄付金：H31年1,000件 (H26年9件)

2 施策による取り組み

[施策の構成と展開]

基本目標 2 : ひと（移住・定住促進対策）

町外との交流を通じて、中泊町に「住もう」「帰ろう」の流れを創出します。

2-1 : 地方移住の推進

- ① 農漁村地域への移住・定住に向けた交流の推進
- ② 移住に必要な情報の収集及び提供、空き家等の活用
- ③ 「体験型移住」を含む「二地域移住」への支援

④首都圏向けの情報発信

2-2：地元採用・就業の拡大

- ① つがる西北五圏域からなる広域的な雇用創造組織の設置の働きかけ
- ② 地元就業支援

2-3：地元小・中・高校の活性化・教育の充実

- ① 地元高校主体によるイベントの開催
- ② 地元高校の活性化のための先進地視察
- ③ 教育環境の充実
- ④ 各種支援（通学、資格取得、就学等）

2-1：地方移住の推進

町外に進学・就職し、一度は本町を離れても U ターンを希望する若者が、本町で生活できる環境を整備し、定住促進を図ります。

また、中泊町へ町外からの移住を実現していくために、まずは本町の認知度を高め、観光や交流を通じて本町の魅力を知ってもらう取り組みが必要となるため、ふるさと納税等を通じて本町の魅力を発信するとともに、体験型移住や農漁村地域でのイベント、観光事業等を通じた交流機会を創出し、移住に関心のある世代や目的に合わせた効果的な PR を行い、町外からの移住の促進を図ります。

さらに、移住に必要なニーズや要望等について情報収集を進め、空き家等の既存ストックを有効に活用した住環境や相談支援体制等、移住・定住に向けた受け入れ体制の整備に取り組めます。

2-2：地元採用・就業の拡大

女性や若者、高齢者をはじめとする多様な就業機会の充実を図るため、つがる西北五圏域からなる地域雇用創造組織の設置を目指し、地元求職者のニーズに合わせた情報提供や求人企業とのマッチングなどの就労支援に取り組むほか、本町への U ターンを希望する学生等が地元で就職活動を行えるよう、奨学金等の返還支援、就業セミナーの開催により、地元採用・就業の拡大を図ります。

2-3：地元小・中・高校の活性化・教育の充実

地域とのつながりのある学校づくりに向けて、地域の特性や教育力を活かした教育環境づくりを進めるとともに、地域との関わりの深い小・中学校及び中里高校の活性化に向けて、イベントの開催や通学、資格取得、就学等の支援を行います。

また、未来を担う子ども達を育む取り組みとして、郷土への愛着や社会環境の変化、様々な教育課題に的確に取り組む学校教育を通じて、地元小・中・高校の活性化を図ります。

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

2-1：地方移住の推進

[具体的な施策]

① 農漁村地域への移住、定住に向けた交流の推進

- ・都市部や姉妹都市等との交流をはじめ、修学旅行の招致や地域資源を活かした農林水産業体験等の滞在型観光を通じて、農漁村地域への移住、定住に向けた交流を推進します。

② 移住に必要な情報の収集及び提供、空き家等の活用

- ・空き家の調査を実施し、データベース化して移住者への情報提供するための空き家バンク制度づくりを進め、空き家等の活用を図ります。
- ・移住者等に対して、必要な提供を行う体制や移住体験施設の整備、改修費用等の助成、賃貸料金の助成等を実施し、移住支援や受け入れ体制の充実を図ります。

③ 「体験型移住」を含む「二地域移住」への支援

- ・改修した空き家や町宿泊施設等を活用し、町の暮らしを体験してもらう「体験型移住」や別荘として活用してもらう取り組みなど、移住に関心のある方への「二地域移住」を支援します。

④ 首都圏向けの情報発信

- ・大都市圏や首都圏等に向け、本町の自然環境や小泊・中里両地域の魅力を様々な媒体を活用して発信し、本町の知名度を高めます。
- ・県及び広域圏の市町村と合同で首都圏向けにタブロイド紙等を作成配布し、情報発信に取り組むほか、移住セミナー等を通じて本町の魅力をPRし、大都市圏や首都圏等からの移住促進を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

No	具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
1	農漁村地域への移住、定住に向けた交流の推進	移住者数：10人 移住相談対応件数：のべ20件
2	移住に必要な情報の収集及び提供、空き家等の活用	居住可能空き家登録数：10戸 移住情報PR件数：20件
3	「体験型移住」を含む「二地域移住」への支援	体験型移住者数：20世帯
4	首都圏向けの情報発信	移住サイトへ毎月更新

2-2 : 地元採用・就業の拡大

[具体的な施策]

① つがる西北五圏域からなる広域的な雇用創造組織の設置の働きかけ

- ・本町の産業振興による地域経済の活性化と雇用環境の改善に向けて、通勤圏となるつがる西北五圏域で広域的な雇用創造組織の設置を働きかけ、圏域内の雇用の安定化を目指します。

② 地元就業支援

- ・(独) 日本学生支援機構等の奨学金の貸与を受けている奨学生が町内に定住した場合、返還金の一部又は利息分を補助することにより、本町出身の若い世代のUターン、地元への定住、就業を支援します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
1	つがる西北五圏域からなる広域的な雇用創造組織の設置の働きかけ	つがる西北五圏域での組織化を目指す
2	地元就業支援	提携大学等からの地元就業者数 : 5人

2-3 : 地元小・中・高校の活性化・教育の充実

[具体的な施策]

① 地元高校生主体によるイベントの開催

- ・地域の特産物をセレクトし、高校生がお薦めする「中泊町特産品」のPR販売等、地元高校生が主体的に参加するイベントを開催し、地域との交流、連携を深めます。

② 地元高校の活性化のための先進地視察

- ・統廃合寸前の高校が復活再生した事例などをヒントに、地元高校をどのように支援していくか、先進地視察または講師依頼等を行い、高校の維持、活性化につなげます。

③ 教育環境の充実

- ・児童生徒が一人ひとりの個性と能力を伸ばし、生きる力と豊かな人間性の形成につながるよう、学校教育の充実を図るとともに、将来的に地域を担う中学生の学習を支援するため、町独自の学習教室の検討など、読書を含めた学習習慣の定着や学力の向上に向けた教育環境の整備を進めます。
- ・地域との交流を通じて児童生徒が地域の歴史や文化を学ぶ郷土への愛着を育む教育を推進します。
- ・畑の学校体験等の農業体験やインターンシップ、職場体験等、学校教育を通じて地域の特徴や魅力を知る機会を創出します。

④ 各種支援（通学、資格取得、就学等）

- ・進学・就職に有利な各種資格取得などに要する費用の助成、他市町村からの通学者支援を行い、生徒や保護者に対し、各種支援等の周知を図ります。
- ・その他入学者増加に向けた取り組みを支援します。

[重要業績評価指標（KPI）]

No	具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
1	地元高校生主体によるイベントの開催	イベント参加者数：年のべ100人
2	地元高校の活性化のための先進地視察	地元高校の活性化に向けた事業検討回数：年1回
3	教育環境の充実	小・中学校のふるさと学習：現状より増（H27年12件）
4	各種支援（通学、資格取得、就学等）	地元高校入学者数：現状より増加

基本目標 3 :

若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現する環境づくりに取り組みます。

(ひと 少子化対策)

1 基本目標の目指す方向性

「しごと」と「ひと」の好循環に向けた取り組みが、次の世代に引き継がれてはじめて、地域における持続的な好循環の確立につながっていきます。そのためには、本町に暮らす若い世代が安心して結婚・出産・育児をしやすい社会を実現することが重要となります。

そこで、子ども・子育てに対する環境の変化に対応し、子どもを地域全体で見守る仕組みと子育てにかかる経済的な支援を行いながら出生率の向上を目指します。

また、子育て世代が結婚・出産し、中泊町に住み続けたい、住んでみたいという社会を実現するため、住まいや教育、子育て環境の充実を図り、切れ目のない支援を実施します。

[数値目標]

No	指 標	目 標 値
1	年間出生数	毎年の出生数：50人以上（H25年47人）
2	婚姻件数	平成31年現状以上（H26年37件）

2 施策による取り組み

[施策の構成と展開]

基本目標 3 : ひと（少子化対策）

若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現する環境づくりに取り組みます。

3-1 : 結婚支援

- ① 青年交流事業、婚活イベントの実施・参加支援
- ② 結婚相談事業の実施

3-2 : 妊娠・出産・子育て支援の充実

- ① 不妊に関する相談の実施及び治療費支援
- ② 各種乳幼児健診の充実
- ③ 保育料の無料及び送迎支援
- ④ 乳幼児及び小中学校の医療費無料化
- ⑤ 子育て支援金の給付
- ⑥ 子育て支援講演会
- ⑦ 放課後学童保育等の充実（放課後の居場所づくりの推進）
- ⑧ 小・中学校の就学に係る費用の支援

3-3 : 子育て環境の充実

- ① 子育てバリアフリーの展開
- ② ワーク・ライフ・バランスの推進
- ③ 地域全体で子育てを応援する仕組みづくり

3-1 : 結婚支援

将来結婚し、子どもを持ちたいと考えている若い世代の希望をかなえるため、相談支援や出会いの機会づくり等、結婚に結びつく取り組みを推進する環境を整えることにより、未婚率の低減を図ります。

3-2 : 妊娠・出産・子育て支援の充実

子どもを安心して生み育てられるよう、必要時は妊娠期から支援を行うとともに、出産後も各種健診、母子保健、予防接種等の保健サービスの実施、就学前の子どものための教育・保育サービスを実施するなど、妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援を実施します。

3-3 : 子育て環境の充実

安心して子育てができる環境を確保するため、住環境や安心して通勤・外出できる道路交通環境を整備するなど、子育てバリアフリーを推進し、子育て中の親達が制約なく行動でき、心地よく子育てができるよう配慮します。

また、見守りや世代間交流等を通じた地域全体で子育てを応援する仕組みづくりを進めるほか、育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、男女が共に仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進し、ソフト・ハードの両面から子育て環境の充実を図ります。

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

3-1 : 結婚支援

[具体的な施策]

① 青年交流事業、婚活イベントの実施・参加支援

- ・あおもり出会いサポートセンターや関係団体などと協力したイベント開催や参加者支援を行い、若い世代の交流や出会い、結婚に結びつく支援を推進します。

② 結婚相談事業の実施

- ・あおもり出会いサポートセンターへの登録や結婚に関連した情報など提供等を行い、結婚を希望する人々のための橋渡しを行います。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
1	青年交流事業、婚活イベントの実施・参加支援	婚活イベント回数：年2回
2	結婚相談事業の実施	サポートセンターへの登録者数：50人

3-2：妊娠・出産・子育て支援の充実

[具体的な施策]

① 不妊に関する相談の実施及び治療費支援

- ・子どもを持ちたいと考えている子育て世帯の親の希望を実現できるよう、不妊治療支援等、出産に結びつく支援を推進します。

② 各種乳幼児健診の充実

- ・母子ともに健康で安心して子育てができるよう、*各種乳幼児健康診査の充実を図るとともに、未受診児の把握に努め、支援が必要な場合は適切な指導援助を行い、子どもの健やかな育成を図ります。

*各種乳幼児健康診査：

- ・乳児健診（4, 7, 10, 12 か月児）1歳6か月児、3歳児健診
- ・歯科健診（1歳6か月児、2歳6か月児、3歳児健診と同時）
- ・う歯予防のため、歯科保健指導、フッ化物塗布実施

③ 保育料の無料及び送迎支援

- ・若者の定住と子育て施策の充実を目的として、平成27年4月1日より、中泊町に在住する（住所を有する）児童とその保護者を対象に保育料を無料化するとともに、送迎支援を行います。

④ 乳幼児及び小中学生の医療費無料化

- ・乳幼児・子どもが医療保険で医療の給付を受けた場合の自己負担に係る費用をその保護者に対して支給し、子育て家庭の経済的な負担軽減に努めます。

⑤ 子育て支援金の給付

- ・子どもは次代の社会を担い、明るく豊かで住みよい活力あるあずましいまちづくりの財産であるという認識から、子育て支援金の給付により、その健全な育成及び資質の向上を図り、町及び社会の有用な人材育成を支援します。

⑥ 子育て支援講演会

- ・子育て支援センターにおいて子育て支援講演会を開催し、育児中にできる身体を動かすリラクゼーションなど、子育てや育児中の暮らしに関する情報発信とともに、子育て家庭同士のつながりを創出します。

⑦ 放課後学童保育等の充実（放課後の居場所づくりの推進）

- ・小学校就学児童に適切な放課後の居場所となるよう、放課後学童保育の円滑な運営に向けて、学校及び関係機関との連携を図ります。
- ・地域の大人が放課後等に子ども達を見守る放課後子ども教室など、学校区ごとの円滑な放課後対策により、安全で健やかな子ども達の居場所づくりを推進します。

⑧ 小・中学校の就学に係る費用の支援

- ・就学援助費（学用品、給食費、通学用品、給食、修学旅行等）による助成制度の充実を図り、小・中学校の就学に係る費用を支援します。

[重要業績評価指標（KPI）]

No	具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
1	不妊に関する相談の実施及び治療費支援	治療費支援件数：年 10 件
2	各種乳幼児健診の充実	乳幼児健診の受診率：100%
3	保育料の無料及び送迎支援	子育て世代の移住者による利用児童増：5 人
4	乳幼児及び小中学生の医療費無料化	子育て世代の移住者による利用児童増：5 人
5	子育て支援金の給付	子育て支援金の給付件数：現状より増（H26 年：第 2 子 9 人、第 3 子以降 9 人、小学校 5 人）
6	子育て支援講演会	子育て支援講演会：年 2 回
7	放課後学童保育の充実	放課後学童保育利用者数：現状維持（H26 年登録者数 139 人）
8	小・中学校の就学に係る費用の支援	子育て世代の移住者による利用児童増：5 人

3-3：子育て環境の充実

[具体的な施策]

① 子育てバリアフリーの展開

- ・公共施設や公共交通機関、多数の者が利用する建築物、公園などを妊婦や乳幼児を連れた人が快適に利用できるよう、託児室や授乳コーナーの設置及び乳幼児と一緒に安心して利用できるトイレの改修等を行い、地域における子育て環境の充実を図ります。

② ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・子育て家庭の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、仕事と家庭・地域生活を両立しやすい環境づくりに努めます。

③ 地域全体で子育てを応援する仕組みづくり

- ・地域全体で子育てを支援する意識を醸成するとともに、発明クラブ活動・子ども会活動・読書団体による読み聞かせイベント等、人と人、世代間交流といった多様なつながりを通じて地域全体で子育てを応援する仕組みづくりや子ども達が地域内の幅広い世代とともに育っていく環境づくりを進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
1	子育てバリアフリーの展開	子育てバリアフリー実施か所：2か所
2	ワーク・ライフ・バランスの推進	広報やチラシ等による啓蒙活動の実施：年2回
3	地域全体で子育てを応援する仕組みづくり	町が行う子育て支援への参加団体数：2団体

基本目標 4 :

安全・安心な暮らしと広域連携による“あずましい”地域づくりを目指します。

(まち 地域づくり対策)

1 基本目標の目指す方向性

「しごと」と「ひと」の創生による好循環をしっかりと地域に根付かせていくためには、暮らしの基礎となる身近な地域づくりを通じて、「まち」の創生を実現し、まち・ひと・しごと全体の好循環を確立する必要があります。

特に住民の暮らしは、通勤・通学・医療・産業・消費活動をはじめとする生活圏が拡大する一方、高齢化や核家族化等の進行により、身近な地域での関わりが希薄になっているため、安全・安心な暮らしの充実を図るためにも、こうした地域間の連携・協力が重要となります。

そこで、身近な生活拠点と生活機能を担う町内外の拠点とをつなぐ公共交通網を確保し、相互に補完し合うとともに、災害対策や生活支援、医療・介護・福祉の連携など、身近な生活課題への対応に取り組み、住民にとって住み心地のよい地域づくりを推進します。

また、空き家、空き店舗等の有効活用とともに、将来の本町の発展や財政に対応した公共施設や社会基盤の適切な配置、維持管理に取り組みます。

[数値目標]

No	指 標	目 標 値
1	※1 暮らしやすいと感じる住民の割合	平成 31 年度 65%以上 (H27 年度 56.9%)
2	※2 地域への愛着や誇りを感じる住民の割合	平成 31 年度 75%以上 (H27 年度 70.8%)
3	広域圏での連携による事業件数	定住自立圏の圏域等で新規 5 事業

※1 : 「とてもそう思う」、「まあ、そう思う」と回答した割合

※2 : 「とても感じている」、「多少は感じている」と回答した割合

2 施策による取り組み

[施策の構成と展開]

基本目標 4 : まち (地域づくり対策)

安全・安心な暮らしと広域連携による“あずましい”地域づくりを目指します。

4-1 : 過疎地域における拠点の整備

- ① 過疎地域における買い物等支援サービス
- ② 過疎地域における見守り隊活動の推進

- ③ 交通弱者のためのバス運行
- ④ 積雪時期の仮住まいの提供
- ⑤ 町内公共施設等、社会基盤の適正な維持管理

4-2：商店街の活性化

- ① 商店後継者の人材育成支援
- ② 空き店舗の再生

4-3：地域防災・防犯の担い手確保

- ① 自主防災組織の強化
- ② 地域と学校の合同防災訓練
- ③ 地域の防犯・交通安全

4-4：保健・医療・福祉の連携

- ① 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上
- ② 地域包括ケア体制の構築
- ③ 予防事業推進
- ④ 認知症の予防・啓発

4-5：ふるさとづくりの推進

- ① 「ふるさと」に対する誇りを高めるための取り組みの推進
- ② 住民参加型のイベント・ワークショップ等の開催
- ③ 講座や教室を通じた世代間交流の推進

4-6：広域との連携による地域づくりの推進

- ① つがる西北五圏域等の自治体との地域間連携
- ② 国内外や県内との地域間交流

4-1：過疎地域における拠点の整備

地域の空き地や空き家を有効活用し、地域における世代間交流や地域の抱える課題解決や地域活性につなげる様々な取り組みを推進するほか、多様な地域活動の拠点となる「小さな拠点」の形成を図るとともに、住民の身近な交通手段の確保を図り、買い物や医療、福祉等の生活サービス機能が集積した町内の拠点と地域の生活拠点が有機的に連携した地域づくりを進めます。

また、将来に向けて持続可能な財政を維持していくためにも、人口規模や地域特性に対応した公共施設やインフラの老朽化に計画的に対応するとともに、災害に強く、本町の発展に必要となる社会基盤の整備を図ります。

さらに、買い物環境改善を図るために、日用品等を販売する取り組みなど、身近な生活支援サービスを提供する事業者の取り組みを支援します。

4-2：商店街の活性化

地域の活性化と賑わいづくりを推進するため、時代変化に即した地域の事業者・商店を支援し、商店街の活性化を図ります。

また、商工団体等との連携を図り、個々の商店等の経営力強化及び人材・後継者の育成のための支援を行います。

4-3：地域防災・防犯の担い手確保

地震や津波、風水害など、災害時に速やかに避難できる体制を整備する等、防災・災害対応機能の向上を図るとともに、住民と行政との「自助」・「共助」・「公助」による防災意識の普及に努め、いざというときに迅速な対応がとれるよう、関係機関、自主防災組織と連携した共助の体制づくりを進めます。

4-4：保健・医療・福祉の連携

住民一人ひとりの主体的な健康づくりを通じて、健康寿命の延伸を図るとともに、地域包括ケア体制の構築、在宅医療の推進を図り、保健・医療・福祉の連携した、住み慣れた地域で、誰もが心身ともに健康で、在宅生活を継続できる環境づくりを推進します。

4-5：ふるさとづくりの推進

地域・世代間交流、スポーツ・文化活動等を通じて、住民の一体感を醸成するとともに、郷土への愛着や理解を深め、住民との協働による地域づくりを進めます。

また、本戦略に基づく、ふるさと中泊町を創生するまちづくりに住民が参加するための組織や仕組みづくり、未来の中泊町を担う人材の育成を推進します。

4-6：広域との連携による地域づくりの推進

日常生活圏の拡大や経済活動の広域化に伴い、行政区域を越えた広域での共通課題や合理化できる事務については、広域的な事業展開による住民サービスの質の向上及び効率的な維持・運営を目指し、国内外や県内、つがる西北五圏域の自治体との地域間連携・協力を進めます。

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

4-1：過疎地域における拠点の整備

[具体的な施策]

① 過疎地域における買い物等支援サービス

- ・外出の難しい高齢者などへの買い物の代行やその他支援等について、地域の住民や商業者と連携して実施に向けた検討を進めます。

② 過疎地域における見守り隊活動の推進

- ・地域における見守り活動の充実を図るため、見守り隊を行う協力団体を増やし、多様な団体による重層的な見守り活動の実施を目指します。

③ 交通弱者のためのバス運行

- ・交通弱者への対応や身近な交通手段として、公共交通の利便性の向上、交通結節機能の強化や利用促進などについてバス事業者と連携して取り組み、地域における生活支援交通の維持・確保に取り組みます。
- ・障がい者用タクシー券助成等、福祉輸送との状況を踏まえながら、住民や地域の実情に即した円滑な移動手段の確保を図ります。
- ・住民だけでなく町イベントの参加者や町を訪れた来町者を、町内へ誘引する仕組みも含めて検討します。

④ 積雪時期の仮住まいの提供

- ・冬期間、積雪により、買い物や移動が困難な高齢者等が一時的に移住する積雪時期の仮住まいを整備、提供し、冬季の生活を支援します。

⑤ 町内公共施設等、社会基盤の適正な維持管理

- ・公共施設の老朽化対策として、全ての公共施設を対象とする総合的な管理計画を策定し、社会基盤や公共施設の適切な配置、老朽化への計画的な維持管理、長寿命化に取り組むとともに、様々な手法により維持管理にかかる経費の削減に取り組めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
1	過疎地域における買い物等支援サービス	宅配や送迎など買い物弱者対策支援を行う事業者数：1 事業所
2	過疎地域における見守り隊活動の推進	見守り隊活動団体数：現状より増 (H26 年 8 団体)
3	交通弱者のためのバス等運行	町運営バス利用者数：現状維持 (H26 年のべ 16,542 人)
4	積雪時期の仮住まいの提供	仮住まいとなる空き家等の確保：2 軒
5	町内公共施設等、社会基盤の適正な維持管理	公共施設の耐震化等の実施又は集約等

4-2 : 商店街の活性化

[具体的な施策]

① 商店後継者の人材育成支援

- ・商業における後継者の育成及び新規起業者等の人材育成を図るため、関係団体と協力したセミナー等を開催し支援を行います。

② 空き店舗の再生

- ・空き店舗を活用し、賑わいを創出に向けた活用方法を検討するとともに、空き店舗への出店を希望する事業者を支援するなど、空き店舗の再生に努めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
1	商店後継者の人材育成支援	セミナー等開催：年1回
2	空き店舗の再生	空き店舗等の活用件数：1件

4-3 : 地域防災・防犯の担い手確保

[具体的な施策]

① 自主防災組織の強化

- ・地震・津波・大雨などの災害に対して、地域住民が自主的に防災に備える。組織化・研修・必要品などの支援を行います。

② 地域と学校の合同防災訓練

- ・地域の自主防災活動を通じて、地域住民と学校が連携して合同防災訓練を実施し、地域における防災意識や地域防災力の向上、災害情報の収集、避難所支援機能の強化を図ります。

③ 地域の防犯・交通安全

- ・安全で住みよいまちをつくるために、青少年の育成、パトロールなどの見守り活動、交通安全街頭指導をはじめとする啓蒙活動の強化により、地域の防犯・交通安全の充実を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
1	自主防災組織の強化	自主防災組織率：50%（現状20%）
2	地域と学校の合同防災訓練	各学校単位地区での開催
3	地域の防犯・交通安全	交通死亡事故件数：0件

4-4 : 保健・医療・福祉の連携

[具体的な施策]

① 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上

- ・特定健康診査・特定保健指導は、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、内臓脂

肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者及び予備群を減少させることを目的としており、予防を重視した健康づくりの増進や医療費の適正化にもつながる重要な取り組みであることについて啓発し、特定健診・特定保健指導の受診を働きかけます。

- ・特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上に向けて、受診しやすい環境づくりに取り組むとともに、疾病の早期発見・早期治療に努め、住民の健康づくりを推進します。

② 地域包括ケア体制の構築

- ・町の保健活動、各種健診（健診）を通じて、対象者を早期発見し、介護・医療・予防・生活支援・住まいが連携した切れ目のない支援を提供する「地域包括ケア」の構築を進めます。
- ・包括的・継続的ケアマネジメント事業の効果的な実現のため「地域ケア会議」を設置し、個別ケースの検討と地域課題の検討の両方を行います。

③ 予防事業の推進

- ・健康教室や介護予防、保健活動等を通じて、食生活の改善や運動等、健康的な生活習慣の定着をはじめとする、一次予防に重点を置いた取り組みを推進し、疾病等の発症や重症化を防ぎます。

④ 認知症の予防・啓発

- ・今後、認知症発症の可能性の高い高齢者が増加することを踏まえ、地域において認知機能が低下した状態にある方の早期発見や認知症に関する正しい知識の普及に努めます。
- ・介護予防事業等を通じて、認知症予防や認知症の発症や進行を遅らせるための取り組みを推進します。

[重要業績評価指標（KPI）]

No	具体的な事業	重要業績評価指標（KPI）
1	特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上	特定健診受診率：現状より増 (H26年 27.6%) 特定保健指導実施率：現状より増 (H26年 59%)
2	地域包括ケア体制の構築	保健・医療・福祉の連携によるケース 対応解決件数：年のべ 30 件
3	予防事業の推進	予防事業の開催回数：のべ 200 回 参加者数：年のべ 1,970 人
4	認知症の予防・啓発	講習会等への参加者数：年のべ 375 人

4-5 : ふるさとづくりの推進

[具体的な施策]

① 「ふるさと」に対する誇りを高めるための取り組みの推進

- ・地域ブランドづくり「メバル膳」をはじめ、農水産物など、町の資源を活かしたブランドづくりを強化、町の名物を確立します。
- ・小・中学校が町内の外部講師を招いた「ふるさと学習」、子ども達が議員となる模擬議会、少年の主張大会、子ども教室等、地域に触れ、「ふるさと」に対する誇りを高めるための取り組みを推進します。

② 住民参加型のイベント・ワークショップ等の開催

- ・人口減少・少子高齢化の加速に歯止めをかけるために、学生から高齢者など幅広い世代の参加者を募り、住民参加型のイベント・ワークショップ等の開催を通じて、将来の町のあるべき姿を語る意見交換の場づくりを進めます。

③ 講座や教室を通じた世代間交流の推進

- ・金魚ねぶた講座、門松づくり講座、公民館教室等の講座や教室を通じた世代間交流を推進し、地域における“顔の見える関係づくり”など、新たなコミュニティの構築を目指します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
1	「ふるさと」に対する誇りを高めるための取り組みの推進	メバル膳の総食数：累計 95,000 食 (H27 年 12 月までの累計 13,000 食)
2	住民参加型のイベント・ワークショップ等の開催	イベント・ワークショップ等の開催： 年 2 回
3	講座や教室を通じた世代間交流の推進	講座や教室への参加者数：年のべ 2,500 人 (H26 年 2,155 人)

4-6 : 広域との連携による地域づくりの推進

[具体的な施策]

① つがる西北五圏域等の自治体との地域間連携

- ・つがる西北五圏域等において様々な生活課題等を共有し、地域経済・生活関連機能のサービスの向上に向けた広域連携を推進します。
- ・北海道新幹線開業による日本海側への新たな観光客の取り込み策として、つがる西北五圏域等の自治体と連携して、それぞれの地域特性を活かした圏域内への観光客の誘引を図るとともに、奥津軽いまべつ駅からの 2 次交通アクセスについて検討を進めます。

② 国内外や県内との地域間交流

- ・国内外との産業・文化・人材などまちづくり、子ども達の相互訪問による交流をはじめ、産業・歴史・文化・教育・まちづくり等を通じた地域間交流は、本町への新たな発展につながる活力ともなるため、引き続き様々な機会を通じて、多様な地域間交流を促進します。
- ・遠隔地との域間交流は、災害時の相互応援等、有事の際、リスク分散にもつながることから、様々な分野で交流機会の拡大を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

No	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
1	つがる西北五圏域等の自治体との地域間連携	広域連携事業数：5 事業
2	国内外や県内との地域間交流	地域間交流件数：年のべ2 件